

# 令和4年度日本スポーツ協会公認スタートコーチ（教員免許状所持者）養成講習会 開催要項

## 1. 目的：

今後の「新たな地域スポーツ環境」の構築に向けた取り組みにおいて資質能力を身に付けた指導者の確保・育成が急務となっていることに対応するため、公認スポーツ指導者資格を未保有で、兼職兼業の許可を得て指導したいというスポーツ指導に積極的な教員（教員免許状所持者）を対象として本講習会を開催する。

## 2. 主催：

公益財団法人日本スポーツ協会(JSP0)

## 3. カリキュラム：

### (1) 共通科目：15 時間

1.	コーチングを理解しよう
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

### (2) 専門科目：4 時間

1.	ハラスメントの考え方
2.	スポーツ現場におけるハラスメントの防止について

## 4. 実施方法：

本講習会は、①オンライン学習、②オンラインテストで構成され、**原則部分受講は認めず、各コースの開催期日内**にすべての課程を修了する必要がある。

- ① オンライン学習： リファレンスブックによる自宅学習＜共通科目＞及びオンライン学習システム上での動画視聴＜専門科目＞、レポート提出を行う。
- ② オンラインテスト： オンライン学習システム上でオンラインテストを実施する。  
※「正解率 60%以上」で合格となる。

## 5. 受講者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

### (1) 受講条件：

- ・受講する年の4月1日現在、教員免許状を所持している者。
- ・スポーツ指導の経験を有する者（指導期間は問わない）。または、今後、スポーツ指導に携わる予定がある者。
- ・他の公認スポーツ指導者資格を保有していない者（公認スポーツリーダー資格も含める）。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ」から申込が出来る者（申込用紙

での受付はしない)。

※ 原則として、他の JSP0 公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

(2) 受講者数：

- ・定員は設けない。

6. 受講申込：

(1) 申込方法：

- ・インターネットサービス「指導者マイページ」のアカウント登録手続きを行い、「指導者マイページ」から本講習会の申込手続きを行うこと。

指導者マイページ <https://my.japan-sports.or.jp/login>

※ 申込方法の詳細は、下記 URL を参照のこと。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1350.html>

(2) 申込期間・受講期間・認定予定日：

コース	申込期間	受講期間	認定予定日
第1コース	令和4年6月6日(月)～ 8月5日(金)	申込完了後～ 8月28日(日)	令和4年 10月1日付
第2コース	令和4年11月1日(火)～ 令和5年1月8日(日)	申込完了後～ 令和5年1月29日(日)	令和5年 4月1日付

7. 費用：

第1コース：14,980円(税込)

第2コース：15,280円(税込)

<内訳>

・受講料

1,980円【リファレンスブック代1,320円(税込)を含む】

・登録料

13,000円(第1コース)

【基本登録料10,000円、初期登録手数料3,000円(税込)】

13,300円(第2コース)

【基本登録料10,000円、初期登録手数料3,300円(税込)】

※ 基本登録料は4年間分。

※ 2023年4月登録期以降の初期登録手数料が改定されることから、2023年4月登録となる第2コースは、第1コースと登録料が異なります。

8. 受講有効期間：

第1コース：令和4年8月28日(日)

第2コース：令和5年1月29日(日)

9. 受講者の内定から決定までの流れ：

JSP0において、「指導者マイページ」からの申込を確認し、申込に不備がない者を受講者として内定し、本人に通知する。

受講内定後、費用の支払いを完了したものを受講者として決定する。なお、指定の期日までに費用の支払いがない場合、受講内定を取り消す。

10. 講習・試験の免除：

本講習会においては、受講の免除および一部免除は認めない。

11. 検定試験・審査：

オンライン学習システム上でのオンラインテスト<共通科目>の合格と動画視聴の確認およびレポート提出<専門科目>をもって、公認スタートコーチ（教員免許状所持者）として必要な資質能力の修得を確認する。

12. 登録及び認定：

(1) 上記「検定試験・審査」によって必要な資質能力の修得を確認できた者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、「認定証」及び「登録証」を交付する。

※ 受講申込時に登録料を支払い済みのため、登録手続きは不要。

※ JSP0 倫理規程第 4 条に違反する行為があったとして JSP0 が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

(2) 資格の有効期間は 4 年間とし、4 年毎に更新する。ただし、公認スタートコーチ（教員免許状所持者）以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

(3) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の 6 カ月前までに、JSP0 又は JSP0 加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

13. 注意事項

(1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。

(2) 上記(1)にて受講者としての権利を喪失した場合で、講習会の再受講を希望しない場合、支払い済みの登録料を返金する。なお、返金にあたっては、支払い済みの登録料から返金（振込）手数料として 1,100 円(税込)を差し引いた額を返金する。

(3) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。

(4) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSP0 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。

- (5) 受講者としてふさわしくない行為（JSP0 関連規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSP0 指導者育成委員会において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0 公認スポーツ指導者の処分に関連する諸規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSP0 又は JSP0 加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSP0 ではその責任を負わない。

【問い合わせ先】

スポーツ指導者育成部 育成課 スタートコーチ担当

E-mail : [sc@japan-sports.or.jp](mailto:sc@japan-sports.or.jp)

スポーツと、望む未来へ。



公益財団法人

日本スポーツ協会

**JSP0**  
Japan Sport Association